

平成25年新居浜地区林野火災予防協議会議事録

- 1 日 時 平成25年1月16日（水） 14時00分～15時00分
- 2 場 所 新居浜市消防本部3階 32会議室
- 3 出席者 18名（別紙のとおり）
- 4 欠席者 新居浜市農業協同組合
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - （1）平成24年林野火災予防対策基本計画について
 - （2）平成24年林野火災予防対策結果について
 - （3）平成25年林野火災予防対策基本計画（案）について
 - （4）その他

7 会議録

1 開会

○事務局（予防課主幹）

本日は、御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

只今から、平成25年新居浜地区林野火災予防協議会を開催いたします。

最初に、会長あいさつを新居浜市消防本部 村上消防長にお願いいたします。

2 会長あいさつ

○消防長

みなさんこんにちは。

新居浜地区林野火災予防協議会の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より本市の消防行政に格別のご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成24年中の当市の火災概況についてでございますが、火災発生件数は38件発生いたしております。前年と比較しまして6件増加いたしております。

火災の種別といたしましては、建物火災が25件、車両火災が5件、その他の火災が7件となっております。建物火災は、例年最も多く発生しておりまして、建物用途では住宅火災が最も多く、10件となっております。

火災による死者につきましては、1名の方が亡くなられ、負傷者については、3名となっております。なお、林野火災につきましては、平成20年からございませんでしたが、郷 東楠崎で山林約2ヘクタール焼失する火災が1件発生しております。原因は、推定ではありますがたき火となっております。

この火災に際しましては、各関係機関及び消防団等のご協力、ご支援によりまして最小限の被害に収めることができたと思っております。また、本年1月3日には阿島の山林にて約18平方メートルを焼失する火災も発生しており、現在原因を調査中であります。

次に、全国の林野火災の状況を見てみますと、昨年1年間の統計はまだ発表されておませんが、昨年の1月から6月までの上半期では、全国で、821件の林野火災が発生しておりまして、延べ焼失面積は120ヘクタールとなっております。平成23年同期の上半期と比較しますと1788件ということで実に967件、大幅に減少しております。

林野火災は春先を中心に発生しておりまして、この原因としては、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くこの時期に、火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加していることなどによるものと考えられます。

林野火災の出火原因別に見てみますと、たき火、たばこ及び火入れ等人的要因によるものが圧倒的に多く、又、林野火災の消火には多くの困難を伴うことから、林野火災対策は、特に出火防止の徹底が重要であると考えております。

そのようなことから、本年につきましても、入山者や林野周辺住民等に対しましては、出火防止の意識を高めるよう徹底した広報を積極的に推進してまいりたいと考えております。各機関の皆様方におかれましても、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今後とも当協議会の運営に対しまして、ご指導いただきますようお願いを申しあげまして簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は宜しく願いいたします。

3 出席者紹介

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

表紙をめくってもらって、

「新居浜地区林野火災予防協議会 会次第」

その裏面が、「新居浜地区林野火災予防協議会参加者名簿」になっております。

次に、「新居浜地区林野火災予防協議会資料」がございます。

こちらは、1P～16Pの両面で構成されております。

印刷ミス、ページ等の不備がございましたら、挙手願います。

無いようですので、本日も出席の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。尚、新居浜市農業協同組合様につきましては、所要のため欠席との連絡がありましたのでお知らせを致します。

最初に、東予地方局森林林業課様からお願いいたします。その後、時計回りの順でお願いいたします。

…………… 〈 出席者の自己紹介 〉 ……………

ありがとうございました。

続きまして、協議会事務局の紹介をさせていただきます。

…………… 〈 事務局の自己紹介 〉 ……………

○事務局（予防課主幹）

それでは議事に移りたいと存じます。会議の議長は、規約により村上消防長にお願いいたします。

4 議事

○議長（消防長）

はい、議事の進行を務めさせていただきます。

まず、第1号議事「平成24年林野火災予防対策基本計画について」事務局より説明をお願いします。

○事務局（予防課長）

「平成24年の林野火災予防対策基本計画について」ご説明いたします。お手元の資料1ページをお開きください。

1の特定区域の火気使用制限の実施と致しまして、制限区域を、河北山525ha、郷山106ha、長野山126haの3区域を設定し、平成24年の3月1日から4月30日までの間、区域内でのたき火、煙火の消費、及び草焼きの禁止。歩行中の喫煙、作業中のくわえ煙草の禁止。並びに、たばこの吸い殻やマッチのすりかす等、消火を確認後、始末をしなければならない。という3項目について制限を致します。

次に、本計画の周知方法につきましては、市長公告、市政だより等の広報誌、自治会広報塔、制札板、山林パトロール等で広報を行い、市民の皆様にも周知することとしております。

なお、本計画の適用法令につきましては、消防法第23条を適用しております。

次に2ページをお開きください。

2の「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、補修等が必要な個所を行うこととし、3の「たばこの投げ捨て防止対策の推進」につきましては、山林パトロール実施時に、入山者に対して広報指導を行います。

次に、4の「山林パトロールの実施」につきましては、当期間中、消防本部・署・消防団・関係機関の皆様におかれまして、各所で実施していただき、5の「防火意識の高揚を図るための広報及び放送宣伝」につきましては、先ほど申しました様な、各種広報媒体を通じて行います。

次に、6の「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充が必要なものについて実施いたします。

なお、7その他でございますが、今回は特にございません。

また、次ページは、本計画の制限区域を示した地図でございます。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

次に、第2号議事、平成24年林野火災予防対策結果についてでございます。昨年、各機関におかれましては、林野火災予防対策を計画実施していただいておりますが、その結果の内容について報告をお願いしたいと思います。まず、事務局から結果の報告をお願いいたします。

○事務局（予防課長）

それでは、資料の4ページをお開きください。

平成24年林野火災予防対策基本計画に基づきまして、3月1日から4月30日までの間、実施致しました林野火災予防対策結果についてご報告いたします。

1の「特定区域の火気使用制限の実施」につきましては、制限区域、制限期間、制限事項、適用法令に基づきまして、平成24年林野火災予防対策基本計画に基づき、各種方法により周知を致しました。周知方法でございますが、市長公告をはじめ、以下、記載しているとおりでございます。

2の「制札、立て看板、のぼり等の設置」につきましては、7ページ、8ページの折り込みの地図をお開きください。実線で囲んだところが、制限区域でございます。

左の端が河北山、中央が郷山で、右の端が長野山になります。この区域周辺に、制札板が57カ所、大型看板が3カ所、みんなの消火用水が11カ所、また、県からの依頼による山火事防止看板が46カ所設置してございます。なお、山根グランド南、生子山周辺でございますが、ここは以前制限区域に設定しておりましたことから、引き続き看板等の設置を継続して行っております。

それでは4ページにお戻りいただき、3の「たばこの投げ捨て防止対策の推進」でございますが、山林パトロール時に併せて広報を行い、実施場所といたしましては、市民の森、滝の宮公園、郷山一帯で行っております。

次に、4の「山林パトロールの実施」でございますが、9ページをお開きください。当期間中、消防本部、署、消防団、関係各機関において実施していただいた山林パトロールの実施状況を記載しております。各機関における実施状況につきましては、この後、ご報告をいただく訳ですが、当期間中、合計167回、延べ737人の方に実施していただきました。

また4ページにお戻りいただき、5の「防火意識を高揚するための広報及び放送宣伝」につきましては、火気使用制限の周知に伴い、広報誌、自治会広報塔、山林パトロール時の移動宣伝等により実施致しました。

次に、6の「初期消火のための「みんなの消火用水」の補充整備」につきましては、山林パトロール実施時に、補充整備を行っております。

最後に、実施結果と致しまして、平成24年林野火災予防対策基本計画に従い、関係各機関の皆様のご協力を得て、林野火災の防止に取り組みました結果、平成20年から引き続き、林野火災の発生はございませんでしたが、残念ながら昨年郷山にて1件の林野火災が発生しております。今後につきましても、林野火災の発生を防止するため、市民の皆様に対して防火意識の普及高揚を図るとともに関係各機関が一体となった林野火災予防対策を推進していくことが必要であると考えております。

以上が結果報告でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、それぞれの機関の皆様にご報告をお願いしたいと思います。

まず、東予地方局産業経済部森林林業課さんからお願いいたします。

○東予地方局産業経済部森林林業課

失礼します。平成24年度の林野火災予防対策結果についてご報告させていただきます。

国の林野庁が実施いたします、3月1日から3月7日までの全国山火事予防運動を受けまして、本県におきましても3月1日から3月31日を林野火災予防強調月間と定めまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールなど各関係機関と連携した林野火災予防の普及啓発に取り組みました。また、年間を通じまして、新居浜市市民の森に隣接した県営の採種園の管理及び各現場に併せた山火事防止パトロールを実施いたしました。また、5月には新居浜市郷山で山火事が発生し、愛媛県防災ヘリが出動しましたが、皆様のご協力により覚知から約6時間で鎮圧し、大規模な火災に至らずに済みました。大変お世話になりました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さん。

○いしづち森林組合

私、昨年夏に就任した所でございます、山林火災に対する状況が把握できておりません。来年のこの会議ではご報告できるよう努めますのでご理解をお願いしたと思います。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山別子事業所さん。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

当社につきましては、3月の春の全国火災予防運動の前に、2月21日に各所の防火担当者を集めまして、林野火災予防についての周知を行っております。林野火災パトロールにつきましては、我々の警備の方で、3月1日から4月30日にかけて、土曜日、日曜、祝祭日のうち、9ページにあります様に、3月に7回の人員7名、4月に9回の人員10名で、河北山、滝の宮周辺の山林パトロール並びに広報を行っております。以上でございます

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業フォレストサービス山林事業所さん。

○住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所

当社につきましては、火災予防期間中の3月、4月の土曜日、日曜日及び祝祭日に、3月7回、人員7名、4月10回、人員10名で河北山を中心に山林パトロールを実施しました。併せて火の用心ののぼり、看板などの整備を行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団。

○新居浜市消防団

消防団でございますが、3月・4月の日曜日、祝祭日に、河北山、郷山、長野山の山林パトロール及び広報宣伝を行いました。17分団合わせて、3月に38回、4月に67回、合計105回、延べ人員622名にて実施をしております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会さん。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

婦人防火クラブでは、住宅用火災警報器の普及啓発活動の一環として、共同購入を推奨しています。市内の各家庭を訪問し、住宅用火災警報器の設置案内や納品などをさせていただいておりますが、その際、山火事防止も含めた広報宣伝を実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さん。

○農林水産課

例年どおりでございますが、市民の森管理事務所に常駐している管理人に、その都度点検をしていただくようお願いをしております。また、農林水産課の職員も月に2~3回、市民の森の施設の点検や遊歩道の点検を兼ねてパトロールを行っております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、都市計画課さん。

○都市計画課

都市計画課におきましては、滝の宮公園を管理しております。

火災予防活動につきましては、都市計画課職員による公園巡回での監視や、公園管理委託業者による日常のパトロール監視、また夜間警備委託業者や樹木剪定業者、花見シーズンの警備員などによる監視を行っております。各委託業者には、特に火災が発生しない様に、パトロールによる監視を徹底するよう指導いたしております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、秘書広報課さん。

○秘書広報課

秘書広報課は、市役所の方で広報全般を担当していますことから、平成24年につきましては消防担当課からの依頼によりまして、山火事防止月間に合わせて、市政だより、ケーブルテレビ局の広報チャンネル、市のホームページの中で山火事防止の広報をしました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、市民活動推進課さん。

○市民活動推進課

市民活動推進課では、連合自治会の担当をいたしておりますことから、消防本部とも連携いたしまして、毎年、各自治会に対しまして、林野火災を含めた火災予防への協力依頼を行いますと共に又、自治会の広報塔により林野火災の規制区域や規制事項等についての広報を行い、周知を図りました。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、消防本部総務警防課。

○消防本部総務警防課

消防本部総務警防課の主な予防対策につきましては、消防団による山林パトロールを実施いたしました。先程、消防団長より御説明のとおり、消防団の定例分団長会にて文書により消防団へ依頼しております。火気使用制限期間中の3月と4月にそれぞれ日曜、祝日等に、市内全域において山林パトロールを行っていただいております。

さらに、消防団の関係ですけれど、各分団相互の連携、指揮統制又、付近住民への防火思想の普及高揚を図るため、昨年2月26日（日）の消防観閲式リハーサル終了後、河北山にて全分団合同にて山林火災防衛訓練を実施いたしました。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして北消防署。

○北消防署

はい、北消防署につきましては、3月からの規制に先立ちまして、制札板とみんなの消火用水の調査を行っております。みんなの消火用水保管庫3カ所につきましては、更新が必要でありましたので昨年更新し、設置を完了しております。あと、3月、4月につきましては主にパトロールになりますが、土曜日の午後、隊を組んでパトロールを実施し、合計5回、延べ人員17名にて実施しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして南署。

○南消防署

はい、南消防署につきましては、山林パトロールは、制限区域内を中心に、また区域外にも生子山を含めて、3月4月の土曜日、日曜日の午後に実施しました。計10回で、延べ人員32名で実施しております。尚、看板やみんなの消火用水など、補修補充の必要なものについてはすべて完了しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして川東分署。

○川東分署長

川東分署の昨年の結果について報告いたします。まず、山林パトロールにつきましては、郷山を中心に、3月、4月の土曜日の午後、計5回、延べ人員にいたしますと18名で実施いたしました。

昨年12月に、制札板やみんなの消火用水などの管理の状況について調査した結果、平尾墓園に設置しておりますみんなの消火用水保管庫が老朽化しておりましたので新しく更新しております。以上です。

○議長（消防長）

どうもありがとうございました。

それぞれ、関係機関につきましては予防対策を計画、また実施をしていただきありがとうございました。

続きまして、第3号議事に移りたいと思います。お手元の資料12ページから14ページの3号議案。平成25年林野火災予防対策基本計画（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（予防課長）

「平成25年林野火災予防対策基本計画（案）について」でございますが、12ページをお開きください。1. 特定区域の火気使用制限のうち、(2)の制限期間の年が平成24年から平成25年へ変更といった点を除きましては、大きな変更点もなく、引き続き実施していきたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い致します。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございます。

先程事務局から説明があった平成24年の基本計画の中の、一部、制限期間が平成24年から平成25年とだけが変わっているということでございます。

事務局からの説明に何かご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

無いようでございますので、続きまして、各関係機関におかれましては各種の対策を計画されていることと存じますので、その予定がございましたら、それぞれ発表をお願いしたいと思います。

先ほどと同じく、東予地方局産業経済部森林林業課さん。

○東予地方局森林林業課

平成25年の林野火災の予防計画についてご説明させていただきます。

県下におきましては、平成20年8月に今治市の笠松山で100ヘクタール余りを焼失しました山林火災を最後に、大規模な火災は発生しておりませんが、このような惨事を繰り返さないためにも例年通り林野火災が多発しやすい春先を中心と致しまして、山火事予防ポスターの配布、山火事防止パトロールに重点的に取り組むことと致しております。以上でございます。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、いしづち森林組合さん。

○いしづち森林組合

先程申しましたように、当会に初めて出席いたしました。皆様の意見を参考にしながら25年の計画を立ててまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友金属鉱山別子事業所さん。

○住友金属鉱山(株)別子事業所

平成25年につきましても、2月に各部署の防火担当者を集めまして林野火災予防についてご説明をしまして、社員並びに家族に対して周知していただく様にお話ししていきます。また、パトロールにつきましても、昨年同様、土日祝祭日を中心に山林パトロールを行い、広報を実施したいと思っています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所さん。

○住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所

平成25年も前年と同様、3月4月の土曜、日曜、祭日で河北山を中心に山林パトロール並びに「火の用心」ののぼり、看板の整備ということを計画しております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市消防団。

○新居浜市消防団

はい、昨年と同様に山林パトロールを実施していく予定にしております。

また、2月24日の日曜日に、観閲式のリハーサル終了後に、川東、川西、上部の地区ごとに分かれて、それぞれ、山林火災防御訓練を実施する予定としております。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、新居浜市婦人防火クラブ運営協議会。

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

はい、婦人防火クラブも昨年と同様に、広報宣伝に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

続きまして、農林水産課さん。

○農林水産課

長野山の市民の森管理事務所に常駐している管理人が2名おりますが、その都度点検をお願いし、また、農林水産課としても市民の森の施設の点検を兼ねてのパトロールとはなりますが、月に2~3回は実施していきたいと考えております。制限期間中だけでなく、期間外についても火災予防に注意していきたいと思っております。

○議長（消防長）

続きまして、都市計画課さん。

○都市計画課

滝の宮公園は、年間を通じて多くの市民の皆様にお越しいただいております。特に花見シーズンは普段にも増して多くの市民の皆様が来られます。この様なことから、昨年と同様、職員による監視をはじめ、各委託業者による監視を一層強化いたしまして、火災発生の未然防止に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

秘書広報課さん。

○秘書広報課

この基本計画(案)にもあるように平成24年同様消防と協力の上、平成25年につきましてもこれまで同様、市政だよりやCATVの広報チャンネル、市ホームページ等、保有しております広報媒体を活用して、山火事防止広報を実施していきたいと考えております。

○議長（消防長）

はい、市民活動推進課さん。

○市民活動推進課

市民活動推進課におきましても、前年同様周知ということになります。自治会放送塔による広報を連合自治会の理事会において周知徹底をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（消防長）

はい、ありがとうございました。

各機関、それぞれ計画を立てていただきましたが、25年もよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、第4号議事の「その他」についてでございます。本日の議事の内容等、何かご意見、この協議会で協議することがございましたら、ご発言願ひます。

ございませんか。

はい、何もないようでございますので、これで議事の進行を終わらせていただきます。

貴重なご意見、誠にありがとうございました。

今後とも林野火災予防という共通課題の効果が上がりますよう、各関係機関の連絡を密にしていただきまして、今後も林野火災撲滅を目指して、気を緩めることなく、25年の基本計画に沿って、予防対策を実施してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

本日はありがとうございました。

それでは、事務局願ひします。

○事務局（予防課主幹）

御審議お疲れ様でした。

閉会にあたりまして、いしづち森林組合長の渡部様に閉会のおことばをお願いいたします。

5 閉会

○いしづち森林組合

どうも御苦労さまでした。閉会にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

本日は、新居浜地区林野火災予防協議会につきまして、熱心に協議をいただき、誠にありがとうございました。

今から乾燥する季節がやってくるわけですが、どうか山林火災が起こらない様に皆様方の努力によって防止をしていただきたいと思います。私も山に関しては素人ではありますが、皆様方とともにご指導いただきながら、この貴重な山林を守っていくべく努力をしたいと思います。本日は大変お忙しい中出席していただき誠にありがとうございました。

○事務局（予防課主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年新居浜地区林野火災予防協議会を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

平成25年新居浜地区林野火災予防協議会受付名簿

構 成 員		出 席 者	
		職	氏 名
東予地方局産業経済部森林林業課		主 幹	越 智 清 哉
新居浜市役所農林水産課		課 長	鴻 上 幸 広
新居浜市役所市民活動推進課		課 長	岡 部 嘉 幸
新居浜市役所秘書広報課		課 長	岡 松 良 二
新居浜市役所都市計画課		課 長	原 一 之
住友林業フォレストサービス(株)新居浜山林事業所		副所長	木 坂 政 義
住友金属鉱山(株)別子事業所		課 長	合 田 厚 志
新居浜市農業協同組合			欠 席
いしづち森林組合		組合長	渡 部 高 尚
新居浜市消防団		団 長	片 上 壽 久
新居浜市婦人防火クラブ運営協議会		会 長	宮 前 港
新居浜市消防本部		消防長	村 上 秀
新居浜市消防本部総務警防課		課 長	相 坂 孝 二
新居浜市北消防署		署 長	原 義 郎
新居浜市北消防署川東分署		分署長	秋 月 健 一
新居浜市南消防署		署 長	神 野 二 郎
事務局	新居浜市消防本部予防課	課 長	藤 田 佳 夫
		主 幹	村 上 宏 之
		主 事	守 谷 涉